

平成25年度 指定管理 第三者評価

<概要>

1. 施設名 河内長野市立市民公益活動支援センター（るーぷらざ）
2. 指定管理者名 特定非営利活動法人かわちながの市民公益活動推進委員会
3. 指定管理期間 平成23年4月1日から平成28年3月31日まで
4. 評価対象期間 平成25年4月1日から平成26年3月31日まで
(平成23年度・平成24年度・平成25年度・平成26年度・平成27年度)
5. 行政の担当課 市民協働課
6. 第三者評価者 河内長野市市民公益活動支援・協働促進懇談会

<第三者評価>

平成25年度の市民公益活動支援センターの管理運営業務について、第三者の立場から審議した結果、以下のとおり評価する。

全体として、ソフト事業等の取り組みについて、概ね良好と評価する。

具体的には、今年度は、防災ネットワークの構築に向けた支援や民間企業とのつながりなど、地域活動への取り組みは、他市と比べても特徴的なものと高く評価する。

一方、今後、センターに期待することとして、自治会などの地域型団体とテーマ型団体との連携強化や情報提供の充実を図っていただきたい。また、相談業務については、相談スタッフの技術向上を図り、組織で対応する仕組みを作ること。そして、センターが活動に関する相談をできる場であることを認知していただくことで、新しい利用者の獲得にもつなげていただきたい。